

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 高齢介護課  
 担当名: 施設整備担当  
 内線: 3260

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B30	介護基盤緊急整備等特別対策事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	介護基盤緊急整備等特別対策事業費
事業期間	平成21年度～平成26年度	根拠法令				戦略項目	02 介護の安心	
						分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
<p>1 事業の概要</p> <p>高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護基盤の緊急整備が求められているため、地域密着型介護施設の整備費を助成する。あわせて、既存施設のスプリンクラー等の整備を助成し、利用者の安全を確保する。</p> <p>国の事業延長に伴い基金返還不要となったことによる減</p> <p>(1) 基金返還事業費 349,378千円</p> <p>(2) スプリンクラー整備特別対策事業 0千円</p> <p>事業実施が見込を下回ったことによる減</p> <p>(3) 介護基盤の緊急整備特別対策事業 948,539千円</p> <p>(4) 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業 6,500千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 基金返還事業費                      高齢者と地域のつながり再生事業に係る基金残余额の国庫への返還</p> <p>イ スプリンクラー整備特別対策事業                      軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型グループホーム等のスプリンクラーの設置費用等に対する助成を行う。</p> <p>ウ 介護基盤の緊急整備特別対策事業                      小規模(定員29人以下)特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の介護拠点等を緊急に整備する事業に助成を行う。</p> <p>エ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業費                      認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の改修及び既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対する助成を行う。</p> <p>(2) 事業実績(見込み)</p> <p>ア 基金返還事業費 実績なし</p> <p>イ スプリンクラー整備特別対策事業                      県事業分 11施設 市町村事業分 17市町</p> <p>ウ 介護基盤の緊急整備特別対策事業                      小規模特別養護老人ホーム 4市町、認知症高齢者グループホーム 5市、小規模多機能居宅介護事業所 7市町                      介護予防拠点 1市、認知症対応型デイサービスセンター 2市、地域包括支援センター 2市</p> <p>エ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業費 実績なし</p> <p>(3) 減額理由</p> <p>ア 基金返還事業費                      平成24年度限りとされていた国の地域支え合い体制づくり事業が延長され、国への基金返還が不要となったため 349,378千円</p> <p>イ スプリンクラー整備特別対策事業 補正なし</p> <p>ウ 介護基盤の緊急整備特別対策事業 948,539千円</p> <p>エ 認知症グループホーム等防災改修事業 6,500千円</p>				
<p>2 事業主体及び負担区分                      (県10/10)                      シラコバト長寿社会福祉基金繰入金</p>								
<p>3 地方財政措置の状況                      なし</p>								
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員                      9,500千円×0.5人=4,750千円</p>								
				財 源 内 訳				
予算額		繰入金					一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,304,417	1,304,417						1,456,521
現計額	2,760,938	2,760,938						